

## 社会教育職員研修要綱

(研修の目的)

第1条 この研修は、教育委員会事務局生涯学習部及び区役所所管の生涯学習関連施設に勤務する職員（以下「社会教育職員」という。）の資質・能力の向上を図ることを目的とする。

(研修の目標)

第2条 前条の目的を達成するために、次の研修を実施する。

- (1) 人権意識に基づき地方自治・教育の本旨を実現することを目指す研修
- (2) 地域・市民のニーズを把握し、事業を企画・立案・実践する力をつける研修
- (3) 普遍的課題を尊重するとともに新たな課題への対応を図る研修
- (4) 市民の主体的な学習活動を支援する力をつける研修
- (5) 市民・学習者・講師等との人間関係を結ぶコミュニケーション能力をつけることを目標とする研修
- (6) 市民の学習活動、市民活動などの相互の連携・協力をコーディネートする能力を養う研修
- (7) 学びの機会や課題解決をさぐる方法を、市民とともに考える力をつける研修
- (8) 社会教育の各分野（市民館・図書館・博物館）の施設としての機能、及び必要な専門性を身に付け高めることを目指す研修
- (9) 市民の学びの成果を、まちづくりや福祉、学校教育支援など様々な取組につなげていく社会教育施策の実現を目指す研修

(研修の重点)

第3条 研修は、各研修講座の全回参加を原則として、次の事項に重点を置く。ただし、1回参加も可とする。

- (1) 初任者（新任・未経験者）に対する基礎的・基本的な研修を充実すること。
- (2) 実践の蓄積と継承のために後継職員を育成すること。
- (3) 専門的職員を育成するための研修を充実すること。
- (4) 生涯学習・人権尊重は全社会教育職員・市民と共に機会とすること。

(研修の留意点)

第4条 研修の実施にあたっては、各自の研修意識を高めるとともに、次の点に留意する。

- (1) 初任者は、2年以内に初任者研修及び各分野別基礎研修を受講すること。
- (2) 実務者は（1年以上有経験者）は、3年以内に共通・目的別専門研修を受講する。外部派遣専門研修等の受講者を研修講師又は助言者として積極的に活用すること。
- (3) 指導・経営研修は、全施設の管理者を中心に主任以上の職員を対象として後継者の人材育成に関する内容も心がけること。
- (4) 研究活動を視野に入れた研修を心がけること。

(研修推進委員会)

第5条 研修を円滑に行うため、研修推進委員会を設置する。

(1) 委員構成

市民館研修推進部会担当（部会代表）	1名
図書館研修推進部会担当（部会代表）	1名
博物館研修推進担当	1名
教育委員会事務局生涯学習部文化財課で研修を担当する者	1名
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課で研修を担当する者	1～2名
教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課で研修を担当する者	1名

(2) 内容

各年度の研修の重点目標などを協議するとともに、予算の配分や様々な情報交換・調整を行い、川崎市の社会教育職員研修として一体的な運用ができるようにする。

また、研修推進委員会に所属する各施設種別の推進委員は、各施設種別基礎研修の企画案の作成、

実施及び次年度に向かつての見直し（P l a n－D o－S e e）を行う。

なお、必要に応じて施設種別毎に研修推進部会を設置し、講師交渉（事前の打合せ）、会場の確保、当日の運営（講師謝礼の支払い）、参加者アンケートの集計、報告書の作成などを行う。

（社会教育職員研修体系）

第6条 別表によるものとする。

（研修講座・研修プログラム）

第7条 社会教育職員研修体系に基づき、次の点に留意し、年度に応じて研修講座及び研修プログラムを設定する。

（1）各施設種別の研修推進部会は、それぞれの施設の初任者を中心とした研修を企画・実施すること。

（2）生涯学習推進課で研修を担当する者は、施設種別で実施する以外の研修を企画・実施すること。

（外部派遣専門研修）

第8条 社会教育職員として職務遂行に有効な資格の取得やより高度な専門的能力を開発させるため、外部機関の実施する次の講習等に職員を派遣する。

（1）社会教育法第9条の5の規定に基づき国立教育政策研究所が実施する社会教育主事講習

（2）図書館法第6条の規定に基づき大学が実施する図書館司書及び司書補講習

（3）前2号のほか、社会教育関係諸機関等の外部組織が実施する専門的研修

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第6、7条関係） 社会教育職員研修体系図

